

令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨に関する 見舞金を贈呈します

令和8年7月28日（火）に発生した令和8年熊本地震及び、令和8年8月13日（木）～14日（金）に発生した令和8年8月千葉豪雨によって、熊本県及び千葉県に甚大な被害が生じております。

本市は、大きな被害を受けた熊本県、熊本市及び千葉市に対し、次のとおり見舞金を贈呈しますので、お知らせいたします。

1 贈呈先

熊本県、熊本市及び千葉市

2 贈呈金額

熊本県に対して100万円

熊本市に対して100万円

千葉市に対して100万円

3 贈呈時期等

贈呈先自治体と調整の上、決定します。

問合せ先

川崎市健康福祉局総務部危機管理・災害福祉担当 中島

電話 044-200-0434

内線32151